



受章・表彰おめでとうございます

まちの話題

- ・ふじおかフェスタ
- ・健康福祉祭など

パブリックコメントを募集します

Information ～お知らせ～

- ・お正月フラワーアレンジメント教室
- ・初日の出選拝ウオークなど

光のファンタジーに包まれて ～ららん藤岡イルミネーション 2017～

祝 受章・表彰 おめでとうございます

◆危険業務従事者叙勲

叙勲は、国や公共への功績をあげた人が国家から勲章を授かる栄典(表彰制度)の一つです。危険業務従事者叙勲は、警察官、自衛官、消防吏員など、危険性の高い業務に従事し業務に精励した人に対する叙勲です。

◆群馬県功労者表彰

県功労者表彰制度は昭和30年に発足し、地方自治、社会福祉、産業界などさまざまな分野において功績のあった人を表彰するものです。

◆藤岡市功労者表彰

市の政治、教育、文化、社会福祉、産業経済などにおいて功績のあった人を表彰し、永くその榮譽をたたえるものです。

◆群馬県文化奨励賞

県の文化の振興・発展において、特に顕著な功績のあった個人および団体を表彰するものです。

藤岡市功労者表彰



田村 弘さん
(71歳・中大塚)
24年にわたり交通指導員(うち2年は隊長)として交通安全に尽力。



小坂 裕一郎さん
(62歳・藤岡)
消防団員や市諮問機関委員などを歴任し市政伸展に貢献。



太田 宗秋さん
(64歳・鬼石)
9年にわたり農業委員(うち3年間は会長)として農業振興に貢献。

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章
【防衛功労】



茂木 勝美さん
(61歳・森)
36年にわたり陸上自衛隊員として、災害派遣活動などに尽力。

瑞宝単光章
【消防功労】



江原 昇さん
(70歳・白石)
40年にわたり消防職員として、地域の消防・防災に尽力。

瑞宝双光章
【警察功労】



新井 和秀さん
(71歳・中島)
42年にわたり警察官として、地域の安全、安心に尽力。

群馬県文化奨励賞



小林 敏夫さん
(69歳・中大塚)
文化財保護活動の指導者として、郷土の歴史文化の研究に貢献。

藤岡市功労者表彰



山口 武志さん
(60歳・藤岡)
22年にわたり消防団員(うち2年間は分団長)として消防活動に尽力。



宮澤 満さん
(61歳・浄法寺)
35年にわたり消防団員(うち4年間は副団長)として消防活動に尽力。

群馬県功労者表彰

【教育】



高津 弘さん
(84歳・藤岡)
県銃砲刀剣類登録審査委員として、地域の文化財保護に貢献。

【保健】



村田 茂行さん
(65歳・藤岡)
ビルメンテナンス業界の社会的地位の向上、技術開発などに尽力。

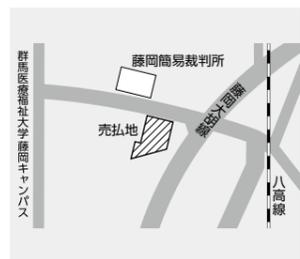
【生活】



中嶋 源治さん
(69歳・藤岡)
県内の生活協同組合の経営強化や消費者の自立支援に尽力。

市有地の売却

市有地を先着順で売却します。希望する人は申し込みをしてください。資格要件を満たす個人、法人どなたでも申し込みできます。



- ▶ 売却地 藤岡市藤岡 827番12
- ▶ 公簿面積 726.15㎡
- ▶ 予定価格 2,112万 5,518円

受付期間 12月11日(月)～平成30年3月30日(金)
※詳細は財政課で配布している案内書または市ホームページで確認してください
問い合わせ 財政課(☎④2213)

年末・年始のごみ収集日程

| 地区 | 可燃ごみ (燃やせるごみ) | 不燃ごみ・古紙・資源・有害物 (ペットボトル・トレイ) | 資源(ビン・カン類) |
|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 藤岡 | 1区～5区 | 12月5日(火)・19日(火) 1月16日(火) | 12月12日(火)・26日(火) 1月9日(火)・23日(火) |
| | 6区～11区 | 12月12日(火)・26日(火) 1月9日(火)・23日(火) | 12月5日(火)・19日(火) 1月16日(火) |
| | 12区～15区 | 12月1日(金)・15日(金) 1月5日(金)・19日(金) | 12月8日(金)・22日(金) 1月12日(金)・26日(金) |
| | 16区～20区 | 12月8日(金)・22日(金) 1月12日(金)・26日(金) | 12月1日(金)・15日(金) 1月5日(金)・19日(金) |
| 神流 | 12月14日(木)・28日(木) 1月11日(木)・25日(木) | 12月7日(木)・21日(木) 1月4日(木)・18日(木) | |
| 小野 | 12月6日(水)・20日(水) 1月17日(水) | 12月13日(水)・27日(水) 1月10日(水)・24日(水) | |
| 美土里 | 12月13日(水)・27日(水) 1月10日(水)・24日(水) | 12月6日(水)・20日(水) 1月17日(水) | |
| 美九里 | 12月7日(木)・21日(木) 1月4日(木)・18日(木) | 12月14日(木)・28日(木) 1月11日(木)・25日(木) | |
| 平井 | 12月11日(月)・25日(月) 1月8日(祝)・22日(月) | 12月4日(月)・18日(月) 1月15日(月) | |
| 日野 | 12月4日(月)・18日(月) 1月15日(月) | 12月11日(月)・25日(月) 1月8日(祝)・22日(月) | |
| 鬼石 | 71区～73区 76区 | 12月8日(金)・22日(金) 1月12日(金)・26日(金) | 12月1日(金)・15日(金) 1月5日(金)・19日(金) |
| | 74区・75区 78区・79区 | 12月12日(火)・26日(火) 1月9日(火)・23日(火) | 12月5日(火)・19日(火) 1月16日(火) |
| | 77区 | 12月8日(金)・22日(金) 1月12日(金)・26日(金) | 12月1日(金)・15日(金) 1月5日(金)・19日(金) |
| | 80区 | 12月12日(火)・26日(火) 1月9日(火)・23日(火) | 12月5日(火)・19日(火) 1月16日(火) |

年末は大量のごみが出る時期です。ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別して出してください。

■清掃センターへの自己搬入
年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から搬入できます。

■ごみの収集
年末は12月29日(金)まで、年始は1月4日(木)から通常どおりごみ収集を行います(左表のとおり)

②38305) 問い合わせ 清掃センター(☎)

年末のごみはお早めに「ごみの自己搬入と収集日程

教育長表彰の該当者は申請を

毎年2月に、芸術・文化・体育など、学校教育や社会教育において功績のあった個人を教育長が表彰し、栄誉をたたえています。該当する人は申請してください。選考委員会により表彰を決定します。

表彰日 平成30年2月21日(水)

会場 市民ホール

対象 ▽市内在住・在勤・在学の個人で、学芸・体育など

幅広く教育活動全般にわたる他の児童生徒、市民の模範となる成績をあげた人(表彰者基準などがあります)▽前記に準じる指導者

※学校、体育協会、文化協会に所属している人は各所属団体を通じて申請してください

申請期間 12月15日(金)まで

問い合わせ 教育総務課(☎⑤8211)

条例・計画に対する意見を募集します



市では市の基本的な政策や条例などの制定(策定)において、その内容を市民の皆さんに公表し意見や提案を求めています。

共通事項

閲覧場所 市政情報コーナー、鬼石総合支所地域振興課、市ホームページ
意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人
その他 提出された意見を考慮し各条例・計画

を制定(策定)します。意見の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答はしません
提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入して、直接もしくは郵便・ファクス・メールのいずれかの方法で各担当部署へ

藤岡市手話言語条例

手話は音声言語と並ぶ言語の一つです。その認識に基づき、手話を必要とする市民があらゆる場面で手話による意思疎通が図られるよう、手話の理解および普及などに関して基本理念を定め、市の責務および市民の役割などを明確にする「藤岡市手話言語条例」を制定します。

閲覧および意見提出期間 12月15日(金)～平成

30年1月15日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日および12月29日(金)～30年1月3日(水)を除く)
提出先 福祉課(〒375-8601(住所記載不要)市役所福祉課・FAX②5592・hukushi2@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 福祉課(☎④2384)

藤岡市高齢者福祉計画及び第7期藤岡市介護保険事業計画

高齢者がいきいきと活躍でき、介護や支援が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指した「藤岡市高齢者福祉計画及び第7期藤岡市介護保険事業計画」を策定します。この計画は平成30年度～32年度の高齢者施策(介護予防や生きがづくりなど)や介護保険事業の運営に関する計画です。

閲覧および意見提出期間 12月18日(月)～平成30年1月25日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日および12月29日(金)～30年1月3日(水)を除く)
提出方法 介護高齢課(〒375-8601(住所記載不要)市役所介護高齢課・FAX④2196・kaigo3@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 介護高齢課(☎④2809)

藤岡市空家等対策計画

人口の減少や既存建築物の老朽化などに伴い、適切な管理がされていない空き家が増えていきます。そのような空き家は防災・防犯・環境など、多岐に渡る面で問題を引き起こします。本市における空き家などの対策を総合的かつ計画的に推進するために「藤岡市空家等対策計画」を策定します。

閲覧および意見提出期間 平成30年1月4日(木)～1月31日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
提出方法 建築課(〒375-8601(住所記載不要)市役所建築課・FAX②6444・kenchiku3@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 建築課(☎④2326)

12月は「市税滞納整理強化月間」です

市税は、私たちが安心して健康的な暮らしを送るために必要な社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな施策を進めるうえで非常に大切な財源です。

本市では大多数の人が市税を納期限内に納付していますが、納付しない人がいると財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納付した人との公平性を欠くこととなります。

そのようなことにならないよう、市では市税滞納額の縮減を目指し、12月を「市税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

問い合わせ 納税相談課(☎④ 2831)

納付が困難な場合は相談してください

本人や家族の病気、災害や盗難、事業の休廃止、失業などの、やむを得ない事情や多重債務などにより、市税の納期ごとの納付が困難な場合は、「一人で悩まず」「放置せず」早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。



やむを得ず強制的な措置も

納期限内に納付した人との公平性を保つため、市へ相談もなく納期限を過ぎても納付しない人に対しては、滞納処分を行います。その際は預金調査や勤務先などに給与調査を実施し、預貯金・給与・年金・生命保険・売掛金・不動産など財産の差し押さえを行います。差し押さえた不動産や自動車などは公売し、その売却益を滞納市税へ充当します。

※財産を差し押さえるために、建物内を強制的に捜索する場合があります

日中忙しい人は……

仕事などで時間内に納められない人は、夜間窓口、口座振替、コンビニ納付をご利用ください。

【夜間窓口での納付】

毎週水曜日、午後5時15分～8時(鬼石総合支所は午後7時まで)に開設している夜間窓口で納付ができます。(祝日を除き、納税相談課・鬼石総合支所住民サービス課の窓口が利用できます)

【口座振替】

忙しくて時間の取れない人や納付場所まで行くことが困難な人には、指定口座から自動的に納付できる口座振替がお勧めです。

◎利用できる税・保険料など

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料 など

◎口座振替ができる金融機関

し の のめ信用金庫、群馬銀行、東和銀行、多野藤岡農協、中央労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)、ぐんまみらい信用組合(通帳を開設した店舗のみ)

【コンビニ納付】

コンビニエンスストアで24時間納付できます。ただし、バーコード付き納付書の有効期限は発行日から一年になります。有効期限が過ぎている場合は、納付書を再発行しますので納税相談課へお問い合わせください。

※金融機関(ゆうちょ銀行を除く)では、発行日から一年を過ぎた場合でも納付できます

※利用できるコンビニエンスストアは納付書の裏面に記載されています

※バーコードが付いていない納付書(介護保険料など)はコンビニ納付できませんのでご注意ください



未登記家屋の所有者変更手続き

未登記家屋(登記をしていない家屋)の情報は、市の固定資産税台帳で管理されています。相続や売買、贈与などで所有者の変更をする場合、市への届け出が必要です。

※登記のある土地や建物の所有者変更は法務局で所有権移転登記を行ってください

持ってくる物 ▽未登記家屋所有者変更申出書(実印押印) ▽新旧の所有者の印鑑証明(相続による変更であれば、被相続人の印鑑証明は不要です) ▽売買、贈与などの契約の場合には契約書の写し ▽相続の場合には遺産分割協議書の写しなど

その他 届け出用紙は税務課にあるほか市ホームページからダウンロードできます

問い合わせ 税務課(☎④ 2228)



家屋の取り壊し、用途変更に関する届け出

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税しています。

家屋を取り壊した場合

平成29年12月31日までに家屋の一部または全部を取り壊した場合は、30年度の固定資産税台帳から削除するには年内に法務局で滅失登記をする必要があります。未登記家屋を取り壊した場合や年内に登記を済ませることが難しい場合は、

は、市税務課へ届け出をしてください。なお新増築の家屋評価のときに市職員が確認した場合は届け出は不要です。

家屋の用途変更をした場合

用途変更の届け出をしてください。

持ってくる物 ▽届け出人の印鑑(スタンプ印不可) ▽29年12月31日までに取り壊した家屋の場合は、取り壊し年月日および取り壊し業者名が記

載された解体証明書▽用途変更の場合は、用途変更したところが分かる物

その他 登記の方法などについては前橋地方法務局高崎支局へ問い合わせてください。市役所への届け出用紙は税務課にあるほか市ホームページからダウンロードできます

問い合わせ 税務課(☎④ 2228)

事業用償却資産の申告を

平成30年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人事業者は、必ず申告してください。耐用年数を超過している資産でも、資産のある場合は申告が必要です。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

申告期限 30年1月31日(水)

対象となる資産 償却資産とは事業のために用いる有形の

資産で、以下のものです▽構築物(広告看板、門扉、アスファルト舗装など)▽機械・装置(太陽光発電設備、土木建設用機械など)▽船舶▽航空機▽車両・運搬具(フォークリフト、構内運搬車など)▽工具・器具、備品(測定器具、家具、理美容機器、事務用機器、パソコンなど)

申告の内容 資産の種類、名

称、取得年月、取得価格、耐用年数など

申告書提出・問い合わせ 税務課(☎④ 2228)



冬の県民交通安全運動

12月1日(金)～10日(日)

夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進

夜間運転ではライト上向きが原則です。対向車などに配慮し、小まめにライトの向きを切り替えてください。歩行者や自転車は、明るい服装で反射材を着用しましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

急な飛び出しや不用意な横断を予測した運転を心掛けましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は悲惨な重大事故を引き起こす危険性が高い悪質な犯罪です。一人ひとりが飲酒運転の根絶に取り組みましょう。



ぐんまちゃんとまゆダーマンもPRに一役買いました。

秋 首都圏からの誘客に向けて の魅力を発信

11/11

首都圏から藤岡を訪れてもらうことを目的に、今年も東京にあるぐんまちゃん家で「秋の観光キャンペーン」が開催されました。当日は、桜山公園の冬桜や高山社跡、市内の観光施設の紹介に加え、藤岡北高校で栽培された朝採り野菜の販売などを行い、市の旬の魅力をPRしました。



団員から消火器の使い方を教わり、消火体験を行いました。

火 地域の安心安全を守る消防団 災に備え士気を高める

11/12

火災の起きやすいこれからの季節に備えて、市消防隊秋季消防点検が中央公園で行われました。点検官である新井市長から服装や装備などの点検を受け、日々の訓練の成果を披露しました。また式典終了後には救命救急講習や消火体験などを行い、啓発活動に努めました。

考案者である浅川教授の指導のもと、みんなで筋トレ。



基 日常を元気に過ごすための筋トレ 本をしっかりと丁寧に

10/26

トレーニングは、どこを鍛えているのか・何のための運動なのかを意識して行う方が効果が高まります。市内で行われている筋力トレ教室の総復習である「合同筋力トレーニング」が開催されました。参加者は、講師のユーモアを交えた分かりやすい解説で注意点などを学びました。

競技に打ち込む時の表情は真剣そのもの。



腕 全国の実力者たちが を競う珠算大会

11/3

本市出身の数学者である関孝和の偉業をたたえる「関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会」が総合学習センターで開かれました。北は青森、南は沖縄と全国から296人もの参加があり、選手たちは問題を読み上げる声に真剣に耳を傾けながら、一心不乱にそろばんをはじきました。

市内の隠れたおいしさを求めて行列ができていました。



食 イベント盛りだくさん と産業の祭典

11/5

市の新名物グルメを来場者の人気投票で決定する「ふじおかC-1グランプリ」や市内の産業が集結する「藤岡商工祭」、その他子どもが遊べるキッズパークやステージイベントなどが楽しめる「ふじおかフェスタ」が中央公園で開催されました。

第7回を迎えた当日は天候も良く、C-1グランプリに出品している12品のグルメを購入して芝生の上で頬張る人や、商工祭で鉢植えの花や地酒などを購入する人、キッズパークで楽しむ子どもたちなど、子どもからお年寄りまで1日楽しみました。

企業における現状の把握と啓発に努めます。



将 男女がともに輝く 来へ夢と希望のある社会

10/23

男女がお互いに人権を尊重し、ともに生き生きと暮らせる社会の実現に向けた施策の一環として、男女共同参画推進協議会委員が市内6事業所を訪問しました。この日はみどり化学(株)(三本木)を訪問し、女性の採用状況や育児休暇の取得状況などについて情報交換を行いました。



相談・体験コーナーは多くの市民で盛況でした。

生 健康でいるために 生きがいと健康づくりを応援

10/21

市民が健康で生き生きと心豊かに暮らせるよう健康づくりの推進を目的とした「健康福祉祭」が今年も市民ホールで開催されました。会場では、血圧測定や血管年齢測定、健康相談、ゲーム形式の脳活性化体験、体力測定などが行われ、来場者は健康について理解を深めました。

イベント

花の共進会・即売



花の共進会・出品物展示

日時 12月8日(金)正午～午後7時・9日(土)午前10時～午後7時・10日(日)午前10時～午後1時30分

花の販売

日時 12月10日(日)▽出品物の即売 11時～午後1時30分 売切れ次第終了▽花の特別販売 出品物の即売終了後 売り切れ次第終了

共通事項

会場 ちらん藤岡花の交流館
問い合わせ 農林課(☎④2304)

児童館クリスマス会

日時 12月16日(土)午前10時30分～

会場 藤岡中央児童館
内容 △歌とオカリナによる

クリスマスミニコンサート▽サンタさんからのプレゼント

入場料 無料
申し込み 当日会場へ
問い合わせ 藤岡中央児童館(☎④248060)

干支まゆクラフト作り

来年の干支「いぬ」をまゆクラフトで作ります。期間 12月27日(水)まで、午前9時30分～11時30分・午後1時～4時

会場 高山社情報館

参加料 無料

その他 △一度に5～6人の体験が可能です。希望者の多い時は待ち時間があります。▽工作体験は1人1つまで▽小学校低学年以下は保護者同伴
問い合わせ 高山社情報館(☎③7703)

誰もが生きやすい地域づくり講演会

日時 平成30年1月17日(水)午後1時受け付け開始、1時30分～4時30分

※手話通訳付きです

会場 市民ホール

内容・講師 △第一部 11時～

トキパー講座・大小原利信さん(NPO法人日本ゲート

キーパー協会理事長)▽第2部 11時～歌の楽しさ、歌う喜び・KAORUさん(ポップス歌手)

定員 150人(先着順)

申し込み・問い合わせ 12月8日(金)～15日(金)に福祉課(☎④2384)へ

図書館情報

問 ☎②1669

年末年始休館日

期間 12月28日(木)～平成30年1月4日(木)

図書返却

休館中の図書の返却は、図書館入り口左脇や各地区公民館(藤岡・日野地区を除く)に設置してある返却用ポストに返却してください。ビデオ・CD・DVDは壊れやすいので、開館時に直接図書館へ返却してください。

貸出期間の延長

年末年始休館に伴い、図書10冊・視聴覚資料(DVD・CDなど)2点までを3週間

貸し出します。期間 12月14日(木)～27日(水)

クリスマス貸出福袋



クリスマスの絵本などお勧めの本を限定20袋の福袋にしました。中身は開けてからの楽しみ。

日時 12月17日(日)午前9時～

ハッピークリスマス会

日時 12月17日(日)午前10時～11時30分

内容 クリスマス絵本の読み聞かせ・歌・ゲームなど
講師 保育者ユニットしゃぼん玉

対象 幼児～小学生

あかちゃんといっしょのおはなし会

親子で一緒に絵本の読み聞かせや手遊びを楽しみます。

日時 12月20日(水)午前10時30分～11時

※午前9時～正午は「赤ちゃんタイム」です

講座・教室

スキルアップセミナー

自動車シャシ整備士

日時 平成30年3月1日(木)・2日(金)・8日(木)・9日(金)(全4回)午後5時～8時15分
対象 三級自動車シャシ整備士学科試験の合格を目指す人
応募締め切り 平成30年2月9日(金)

共通事項

会場 高崎産業技術専門学校
内容 過去問題の解説
定員 各コース10人(先着順)
参加料 9600円
持ってくる物 筆記用具・テ

8日(木)

自動車ガソリン・エンジン整備士

日時 平成30年3月5日(月)・6日(火)・12日(月)・13日(火)(全4回)午後5時～8時15分
対象 三級自動車ガソリン・エンジン整備士学科試験の合格を目指す人
応募締め切り 平成30年2月9日(金)

会場 高崎産業技術専門学校
内容 過去問題の解説
定員 各コース10人(先着順)
参加料 9600円
持ってくる物 筆記用具・テ

キスト

その他 応募締め切り後、定員に空きがある場合は募集期間を延長することがあります。実施時期や訓練内容などを個別に設定するオーダー型コースもあります
申し込み・問い合わせ 高崎産業技術専門学校(☎027・320・2221)

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になりましょう。
日時 平成30年1月17日(水)午

前9時45分受け付け開始、10時～11時30分

会場 藤岡公民館

内容 認知症の症状や認知症の人との接し方など。受講後、認知症の人を支援する目印となる「オレンジリング」を渡します

対象 認知症に関心のある人
定員 80人(先着順)

参加料 無料
持ってくる物 筆記用具
申し込み・問い合わせ 12月28日(木)までに地域包括支援センター(介護高齢課内 ☎④2287)へ

みかばみらい館

問 ☎②5511

谷本賢一郎ファミリーコンサート

日時 平成30年1月21日(日)午後2時開演
入場料 全席指定(3歳児未満膝上無料)
▷1階席 2,000円
▷2階席 1,500円



ジャッキー吉川&ブルーコメッツ

日時 平成30年1月28日(日)午後2時30分開演
入場料 全席指定(未就学児入場不可)
▷S席 5,000円
▷A席 4,500円



劇団飛行船「オズの魔法使い」

日時 平成30年2月10日(土)午後1時30分開演
入場料 全席指定(3歳児未満膝上無料)
▷ペア券(2席) 2,000円
▷1席 1,500円
チケット発売日 12月10日(日)

埼玉栄高等学校吹奏楽部
～群馬藤岡公演～

日時 平成30年2月12日(祝)午後1時30分開演
入場料 全席自由1,000円(未就学児入場不可)



プラネタリウム(通常投影)

投影日 毎週土・日曜日、祝日
入場料 大人300円、小・中学生200円(未就学児無料)
投影番組・時間
▷銀河鉄道の夜 午前10時～・午後3時～
▷それいけ!アンパンマン 星の色と空の色 午前11時～・午後1時30分～

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他



お正月用フラワーアレンジメント教室

藤岡市産の洋ランや切り花を使用した豪華な正月飾りを作ります。

日時 12月23日(祝)午前10時30分～正午

会場 らん藤岡花の交流館

定員 24人(抽選)

参加料 1500円
その他 道具は用意します

三学期英会話教室

日時 平成30年1月11日～3月15日の木曜日(全10回)午後7時～8時30分

会場 総合学習センター北棟
対象 市内在住・在勤・在学または国際交流協会会員の中学生以上で、英検4級程度を目指す人

募集

市民探鳥会

日時 平成30年1月13日(土)午前9時～正午(雨天中止)
集合場所 ふじふれあい館
※庚申山へ移動します
参加料 200円(中学生以下無料)
持ってくる物 双眼鏡(希望者には貸し出します)

申し込み 当日会場へ
問い合わせ 日本野鳥の会群馬多野藤岡分会長小井土さん
(☎090・1034・1353)・商工観光課(☎402317)

スポーツ

問 ☎8213

スキーを楽しもう

年末スキーの集い(基礎講習)
期日 12月29日(金)・30日(土)1泊2日
会場 妙高高原杉の原スキー場(新潟県妙高市)
対象 小学4年生以上の人
定員 20人(先着順)

参加料 1万8000円(宿泊代・リフト2日券・交通費・保険料など)

※小学生は1万2000円
申し込み・問い合わせ 12月22日(金)(必着)までにハガキに記入して〒375-0012下戸塚597-3市体育協会スキー部塚本英夫さん(☎090・8873・5473)へ

裏面
年末スキーの集い
参加申込書
氏名(フリガナ)
住所・性別・年齢・学年
学校名または勤務先
電話番号
用具レンタル希望者は
身長・足のサイズ
18歳未満の場合は保護者の同意
保護者氏名 印

ジュニアスキー教室

期日 平成30年1月7日(日)・28日(日)・3月4日(日)
※1日だけの参加もできます。3月4日は級別テストもあります

会場 湯の丸高原スキー場(長野県東御市)
対象 小学3年～中学3年生(保護者同伴も可能ですが、保護者は教室への参加はできません)
定員 30人(先着順)
参加料 各回7500円(バ

ス代・リフト券代・昼食代・保険料など。レンタル料は別途。同伴の保護者は6500円)
申し込み・問い合わせ 12月31日(日)までにハガキに記入して〒375-0032神田134-3市体育協会スキー部宮澤哲史さん(☎090・2247・6318)へ

裏面
ジュニアスキー教室
参加申込書
参加申し込み日
氏名(フリガナ)(同伴者氏名)
住所・性別・年齢・学年
学校名
電話番号
用具レンタル希望者は
身長・足のサイズ
保護者氏名 印

パジャマテスト

期日 平成30年3月4日(日)
会場 湯の丸高原スキー場(現地集合)

おわびと訂正

広報ふじおか11月1日号18ページの交通規制の地図に「メイレイクヒルズCC」の記載漏れがありました。おわびして訂正いたします。

講師 ケン・プロコペッツさん(市ALIT)

定員 20人(先着順、最少実施人員10人)
参加料 市国際交流協会▽会員14000円▽非会員16000円
申し込み・問い合わせ 12月8日(金)～26日(火)に市国際交流協会事務局(自治交流課内)☎402428)へ

和太鼓講習会



初心者も経験者も、楽しく太鼓を打ってみませんか。

日時 平成30年1月11日～3月1日の木曜日(全8回)午後6時30分～8時

会場 みかぼみらい館
講師 藤岡市民太鼓
対象 小学生以上の人
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 12月27日(水)までにみかぼみらい館(☎25511)へ

申し込み 30年2月20日(火)までに市体育協会スキー部矢島さん(090・1601・9790)へ
問い合わせ 市体育協会スキー部宮澤さん(☎090・2247・6318)

初日の出遠征ウォーク

日時 平成30年1月1日(祝)午前6時20分～8時
集合場所 庚申山総合公園さくら山展望台前
参加料 無料
申し込み 当日会場へ
問い合わせ 市ウォーキング協会齋田さん(☎231979)・スポーツ課

市民スキー大会



日時 平成30年1月21日(日)
会場 軽井沢プリンスホテルスキー場
対象 市内在住・在勤・在学の人および藤岡スキークラブ員
参加料 ▽小中学生1500円

募集

市民探鳥会

日時 平成30年1月13日(土)午前9時～正午(雨天中止)
集合場所 ふじふれあい館
※庚申山へ移動します
参加料 200円(中学生以下無料)
持ってくる物 双眼鏡(希望者には貸し出します)

申し込み 当日会場へ
問い合わせ 日本野鳥の会群馬多野藤岡分会長小井土さん
(☎090・1034・1353)・商工観光課(☎402317)

スポーツ

問 ☎8213

スキーを楽しもう

年末スキーの集い(基礎講習)
期日 12月29日(金)・30日(土)1泊2日
会場 妙高高原杉の原スキー場(新潟県妙高市)
対象 小学4年生以上の人
定員 20人(先着順)

円▽高校生以上11000円
申し込み・問い合わせ 30年1月5日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ

初詣金鑽神社ウォーク

日時 平成30年1月3日(水)午前8時30分
集合場所 市民ホール
コース ①行き⇨埼玉県側・帰り⇨群馬県側、往復20km(午後3時30分解散予定)②行き⇨埼玉県側、片道10km・帰り⇨浄法寺からバス(希望者、バス代自己負担)(午後1時解散予定)
参加料 200円(保険料など)
申し込み・問い合わせ 12月22日(金)までに市ウォーキング協会齋田さん(☎231979)・スポーツ課へ

新体操教室

日時 平成30年1月16日～3月13日の毎週火曜日(全8回)午後5時～7時および3月18日(日)
※3月18日はウイステリアカップでの発表予定です
会場 市民体育館
対象 市内在住・在学の小学

参加料 10000円(保険料など)

※小学生は1万2000円
申し込み・問い合わせ 12月22日(金)(必着)までにハガキに記入して〒375-0012下戸塚597-3市体育協会スキー部塚本英夫さん(☎090・8873・5473)へ

裏面
年末スキーの集い
参加申込書
氏名(フリガナ)
住所・性別・年齢・学年
学校名または勤務先
電話番号
用具レンタル希望者は
身長・足のサイズ
18歳未満の場合は保護者の同意
保護者氏名 印

ジュニアスキー教室

期日 平成30年1月7日(日)・28日(日)・3月4日(日)
※1日だけの参加もできます。3月4日は級別テストもあります

会場 湯の丸高原スキー場(長野県東御市)
対象 小学3年～中学3年生(保護者同伴も可能ですが、保護者は教室への参加はできません)
定員 30人(先着順)
参加料 各回7500円(バ

1～4年生
定員 20人(先着順)
参加料 10000円(保険料など)
持ってくる物 体育館シューズ
申し込み・問い合わせ 30年1月10日(水)までに参加料と印鑑を持ってスポーツ課へ

市民スケート教室

日時 平成30年1月20日(土)午前8時20分市役所集合(会場へはバスを利用して移動)午後3時30分帰着予定
会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 30人(先着順)
施設利用料 ▽大人11500円▽高校生以下11000円(貸し靴、保険料など)
申し込み・問い合わせ 1月12日(金)までに施設利用料を持ってスポーツ課へ

市民綱引大会

日時 平成30年1月14日(日)午前9時30分開会
会場 市民体育館
種目 ①小学生(4年生以上)

②中学生③一般(15歳以上の男女)

チーム編成 ①監督(大人)・マネジャー各1人、選手10人、交代要員5人の計17人②・③監督・マネジャー各1人、選手8人、交代要員2人の計12人
対象 市内在住・在勤・在学の人
参加料 1チーム10000円
申し込み 代表者が参加料を持って30年1月5日(金)午後7時から市教育庁舎で行われる代表者会議へ
問い合わせ スポーツ課

不妊・不育症の相談

県不妊専門相談センターでは、女性産婦人科医による不妊・不育症に関する各種相談を受けています。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第1・第3木曜日、午前10時～午後3時30分(祝日・年末年始を除く、要事前予約)

会場 県不妊専門相談センター(前橋市堀之下町、県健康づくり財団内)

相談内容 ▽検査・治療方法▽治療への不安▽家族関係など
※相談は原則個別面談

相談料 無料
予約受け付け 平日午前9時～午後5時
問い合わせ 県不妊専門相談センター(☎027・269・9966)

成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士が対応する相談会を開催します。

相談は家族など本人以外で

も受け付けます。

日時 12月20日(水)午後1時～4時(要事前予約)
会場 市保健センター

持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など
相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課(☎02808)

その他

ふじおかインスタグラムフォトコンテスト



藤岡市のすてきな風景やまちなみの写真をインスタグラムにアップしてください。
スマートフォンをお持ちでインスタグラムのアプリをインストールしていれば、どなたでも応募できます。
応募締め切り 平成30年1月31日(水)

応募方法 インスタグラムで「Fuji_photo_mfa」をフォロー

する↓藤岡市内にてスマートフォンで撮影した写真をインスタグラムへ投稿↓投稿時に撮影場所の位置情報とハッシュタグ「#ふじフォト」を入力する

※応募方法詳細は専用ホームページ(https://fujikaphoto.wixsite.com/contest)を確認してください

問い合わせ ファシリテーター 普及協会藤岡支部柴山さん(☎024848 mfa.fujoka@gmail.com)

身体障害に関する巡回相談会

県心身障害者福祉センターの職員や医師が来て、身体障がいに関する相談や補装具(車いすなど)の給付の相談を受け付けます。

※相談はすべて予約制です
日時 平成30年1月10日(水)午前10時～正午
会場 市福祉会館

※障がいが重いなどの理由で会場まで来ることができない人は、こちらから訪問して

相談に応じますので事前に連絡してください

相談内容 ▽身体に障がいのある人に関する各種相談▽補装具の要否判定(整形外科のみ)

持ってくる物 印鑑・身体障害者手帳
申し込み・問い合わせ 12月22日(金)までに電話で福祉課(☎02384)へ

プレミアム付き商品券の有効期限

プレミアム付き商品券の有効期限は平成30年2月28日(水)までです。

敬老祝金として80歳・85歳の人に支給したプレミアム付き商品券も有効期限を過ぎると利用できません。お早めにご利用ください。

問い合わせ 藤岡商工会議所(☎021230)・介護高齢課(☎02809)

石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済

石綿ばく露作業に従事していたことが原因で、中皮腫や肺がんなどを発症したと認め

られた労働者は、労災保険給付や特別遺族給付金が給付されます。過去に石綿業務に従事していた遺族が中皮腫などで亡くなった人は、お気軽にご相談ください。



御荷鉾スーパー林道 冬季通行止め
期間 12月10日(日)～平成30年4月20日(金)
問い合わせ 土木課(☎02322)

都市再生整備計画事後評価原案の公表

藤岡市街地地区では、平成24年度から「社会資本整備総合交付金」による各種事業に取り組んできました。昨年度、事業が完了したことから、取

り組みの成果を評価する事後評価原案を作成しましたので公表します。

期間 12月8日(金)～22日(金)(土・日曜日を除く)

会場 市役所都市施設課

※市ホームページでも公表しています
問い合わせ 都市施設課(☎02332)

税務署からのお知らせ

医療費控除の申告

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。その代わりに「医療費控除の明細書」の

添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求められる場合があるので、領収書は5年間保存してください。
なお、平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示による方法でも申告できます。

その他 おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書など、医療費控除を受けるために必要な、医師などが発行した証明書は、提出が不要となる領収書に含まれません。注意してください

セルフメディケーション税制

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行う人が、「特定一般用医薬品等購入費」を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による所得控除を受けることができます。

※「特定一般用医薬品等購入費」とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます

申告方法 セルフメディケーション税制の明細書の提出および、適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の提出または提示
問い合わせ 藤岡税務署(☎0971)

市民球場の使用制限



市民球場のグラウンド整備工事および冬季凍結による霜対策のため、期間中は市民球場を使用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間 平成30年1月5日(金)～2月10日(土)
問い合わせ 市民体育館(☎09850)

週末活動支援事業

障がいのある人を対象に、週末に軽スポーツを実施しま

冬休み中の子どもの防犯対策

冬休み中は、子どもだけで留守番したり外出したりする機会が増えます。家族で話し合う、子どもの見られる場所にメモを貼るなど、子どもが安全に過ごせるよう、普段から対策をおきましょう。

留守番時の対策 ▽玄関のドアや窓の鍵はしっかりと閉める▽来訪者には、親が在宅中であると思わせる▽むやみに電話に出ない▽宅配便などは、

大人がいる時間を指定して配達してもらう▽不審者が家に入ってきたら、すぐに逃げる
外出時の対策 ▽家族に「誰と」「どこで」「何をしに」出掛けるのかを伝え、必ず帰宅時間を約束する▽どんなときも1人で行動しない▽知らない人や車には近寄らない▽車に乗った人に声を掛けられなくても立ち止まらない▽帰りが遅くなるときには、家族に迎えに来てもらう▽危険を感じたら大声で助けを求めたり、防犯ブザーを鳴らしたりする
帰宅時の対策 ▽ドアの前で周囲に人がいないか確認する▽家に誰もいなくても、大きな声で「ただいま」と言って家の中に入り、素早く鍵やチェーンを掛ける
問い合わせ 県消費生活課(☎027・226・2356)

総合学習センター休館

教育フェスタの開催に際し、総合学習センターを休館いたします。
休館期間 12月25日(月)・26日(火)
問い合わせ 生涯学習課(☎026888)

おわびと訂正

広報ふじおか 11月15日号5ページの記事の見出しに誤りがありました。5ページ「その他」の記事(誤)特別弔慰金の請求はお済みですか(正)特別弔慰金の請求はお済みですかおわびして訂正いたします。

キラリ わたしの学校区

特別号 鬼石中校区

問い合わせ 学校教育課(☎508212)
鬼石中学校(☎52750)

～鬼石連携型小中一貫校～

鬼石北小学校、鬼石小学校、鬼石中学校の3校からなる鬼石中校区は「自他を大切に、自分の意見を生き生きと表現できる子どもの育成」を目指す子ども像に掲げ、小中一貫教育に取り組んでいます。

学力向上・学びのつながりを目指し、小学4～6年生を対象に中学校教員による出前授業の実施や小学校同士の合同授業などを行っています。またお互いに授業を公開し合い、教員同士が学校を超えて授業力向上のための研修を重ねています。学校間の交流では、運動会や文化祭での児童生徒の交流だけでなく、10月19日を「心の教育(徳)の日」と定め、いじめのない、笑顔の絶えない学級・学校を目指し、道徳教育に力を入れています。また中学校では、毎月19日を「心の教育の日」とし、道徳の時間の公開など



↑小中合同合唱の様子。縦割り活動や係や児童会・生徒会活動にも力を入れています。

もすすめています。学習面では、学習スタンダードを基本とした授業に努め、「話し合い活動」によって表現力を育むことに力を入れています。さらに、3校共通した「生活のきまり」を定めたり、「家庭学習のスタンダード」を小学校間でそろえたりして、児童生徒が学びたい授業や学力向上の基盤づくりを行っています。

鬼石中校区では、『みんなで一緒に「鬼石っ子」を育てます』を合言葉に、地域に愛着と誇りを持ったonishi魂を育み、子どもの成長へとつなげます。今後も児童生徒、教員、PTAの交流に努め、家庭や地域との連携を図りながら、学校・家庭・地域が三位一体となった教育を推進してまいります。



welcome to library

本との出会い

図書館司書がセレクトした新刊情報

開館時間 午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)
休館日 月曜日
問い合わせ 藤岡市立図書館 ☎21669

満天のゴール



著者▷藤岡 陽子

星空が美しい医療過疎地。人生のどん底のシングルマザー。人生に責められ続ける医師。人生をあきらめている老女。3人の出会いが人生を変えてゆく一。

天才藤井聡太



著者▷中村 徹・松本 博文

「ここに歩を打たないと勝ちがないから」天然パーマで乳歯が抜けていた小学1年生が、こう言い放った…。師匠が、若手棋士たちが、王者らが語る史上最強中学生棋士の素顔。

夫の後始末



著者▷曾野 綾子

夫はある日、崩れるように倒れた。私はその時から、覚悟を決めた。夫・三浦朱門を自宅で介護した作家・曾野綾子が夫婦の「最後の日々」を初めて明かす。

高齢者の人権

～高齢者への虐待・暴行を防ぐために～

人権を考へる

問い合わせ 生涯学習課(☎226888)
地域包括支援センター(☎402287)



高齢者の人権問題

近年、平均寿命の大幅な伸びや少子化などにより、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になっています。このような状況の中、高齢者に対する就職差別、介護施設などにおける身体的虐待、心理的虐待、あるいは高齢者に無断で行う財産処分などといった人権侵害が大きな社会問題となっています。

高齢者虐待とは

- ◇ 身体的虐待
高齢者虐待防止法では、高齢者虐待を次のような行為として定義しています。
- ◇ 介護・世話の放棄・放任
高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
- ◇ 心理的虐待
高齢者に対する著しい暴言

または著しく拒絶的な対応をすること。

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者にわいせつな行為をさせること。

経済的虐待

養護者または高齢者の親族が高齢者の財産を不当に処分すること。

高齢者虐待の要因

高齢者虐待の大きな要因の一つとして、介護者が抱えるストレスが挙げられます。高齢者の介護を自宅で行うことは、常に介護を優先し介護者自身を犠牲にした暮らしになることが多くなります。2005年に厚生労働省が行った調査では、介護者の4人に1人が介護うつ状態にあるという驚くべき実態も報告されています。

地域のつながり

高齢者の居場所づくりや介護者のストレス解消・介護知識を得ることなどを目的とし

て、「認知症カフェ」や「介護者の集い」といったものを地域で実施しているところが増えてきています。このような地域のつながりを持つことで、身近な相談相手ができたり、抱えている不安や悩みを共有したりすることができ、介護が必要な高齢者とその家族の心身のケアが図れるのではないのでしょうか。

高齢者の介護を二人で背負うことは肉体的にも精神的にも厳しいことです。高齢者を支える家族一人ひとりが、「自分とは関係ない」「うちは大丈夫」と思わず、高齢者虐待の現状に対する理解を深める努力を怠らないことが大切です。

高齢者虐待の防止・早期発見のために…

もし、ご近所で不安や悩みなどを抱えた高齢者の異変にお気づきの時は、地域包括支援センターにお知らせください。

☎402287



藤岡人 元気

太 鼓で藤岡市を盛り上げたい。そんな思いから、梅原さんは上杉管領太鼓に加入し、約29年間太鼓活動に打ち込んでいます。藤岡まつりや太鼓エモーション、市内外の各種イベントに出演し、太鼓の魅力をより多くの人たちに伝えていきます。

藤岡中央高校の開校時に、藤岡ならではの特色のあるものを取り入れたいという学校側の意向で和太鼓部ができました。梅原さんは平成18年10月から現在までの11年間、和太鼓部の指導に携わって

太鼓への熱い思い

ます。指導を始めた数年は成果が出ず、指導方法について試行錯誤を繰り返す日々だったそうです。しかし、年数を重ねていくうちに徐々に成果が始め、指導を始めて3年後、高等学校の文化の祭典「全国高校総合文化祭」への出場権をかけた県大会で見事優勝を飾りました。優勝が決まった瞬間は「指導してきた成果が出て、本当にうれしかった」と振り返ります。

今後、自身の太鼓活動だけでなく生徒の指導も続け、「太鼓で藤岡市を盛り上げていきたいし、後継者育成にも取り組んでいきたい」と意気込みを語ります。



上州藤岡上杉管領太鼓

うめはら りゅうじ 梅原 龍児さん(藤岡)

Profile

1959年鬼石町生まれ。昭和63年に上州藤岡上杉管領太鼓に加入し活動始める。平成18年10月から藤岡中央高校和太鼓部の指導に携わる。



おおさわ そうた 大澤 颯太くん (4歳・神田)

ひょうきん者の颯太☆これから
も元気に明るく育ててね!!



いわした まい 岩下 舞ちゃん (4歳・藤岡)

いつも元気な舞♥これからも勢と
ばぁと沢山お出かけ、挑戦、しよう!!



せきね あずさ 関根 梓ちゃん (1歳11カ月・中島)

誕生日おめでとう🎉お姉ちゃんた
ちと仲良く♥笑顔で大きくなーれ

ちびっこ市民登場

459

あなたの家のちびっこを広報で紹介しませんか？

- 対象 市内在住の4歳未満(受付時点)で過去に掲載のない子ども
- 応募方法 任意の用紙に保護者の氏名・住所・電話番号・子どもの名前・性別・生年月日・子どもへのメッセージ(32字以内)を明記し、子どもの写真1枚を郵送・メール・持参のいずれかの方法
- 応募先 秘書課広報広聴係 ☎④2208・✉hisyo@city.fujioka.gunma.jp)



ちびっこ応募